

美術博物館の催し

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432/☎38-5434 (〒659-0052 伊勢町12-25)

展覧会「GUTAI×INTERNATIONAL 具体、海を渡る。」

■日時 7月5日～9月7日 ■会場 第1展示室・第2展示室
■内容 1954年、芦屋で結成された具体美術協会は、結成当初から海外を視野に入れた国際性に富む活動を行ったことでも知られています。本展は、具体のもった旺盛な国際性を切り口にして、これまでにみたことのない新たな具体像を探ろうというものです。

「GUTAI×INTERNATIONAL 具体、海を渡る。」展 <関連イベント>

- パフォーマンス
■日時 7月5日(土)午後2時～ ■出演 堀尾貞治氏(美術家・元「具体美術協会」会員) ■参加費 要観覧料
●学芸員によるギャラリートーク
■日時 7月12日(土)午後2時～<1時間程度> ■会場 第1展示室・第2展示室 ■参加費 要観覧料
●“バック・トゥ・ザ野外展”散策
■日時 7月27日(日)午後2時～<2時間程度> ■内容 1955年・56年に開かれた芦屋公園での野外展を同じ季節に追体験。その後、美術博物館でスライドレクチャー、作品解説を行います。【コース】阪神芦屋⇒芦屋公園⇒美術博物館 ■定員 20人 ■講師 河崎晃一氏(甲南女子大学文学部メディア表現学科教授) ■参加費 300円・要観覧料 ■申し込み 往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・「バック・トゥ・ザ野外展」散策参加希望」と明記の上、上記へ※7月10日消印有効※応募者多数の場合は抽選

展覧会「芦屋の歴史と文化財ーむかしむかしのお話ー」

展覧会「芦屋の歴史と文化財ーむかしむかしのお話ー」
■日時 7月5日～9月7日 ■会場 歴史資料展示室 ■内容
平成24年に文化財として指定された芦屋川の文化的景観が育んできた芦屋の歴史をご紹介します。さらに、特集展示として、芦屋に伝わる昔話や芦屋の地を題材とした物語や文学に関する歴史資料も公開します。

「芦屋の歴史と文化財」展 <関連イベント>

- 古文書講座とギャラリートーク「芦屋の地名と昔話そのー 打出」
■日時 7月13日(日)午後2時～<1時間半程度> ■会場 講義室(古文書講座)・展示室(ギャラリートーク) ■講師 当館学芸員
■参加費 要観覧料※申し込み不要。どなたでもご参加いただけます。

〈観覧料〉
一般500(400)円、大高生300(240)円、中学生以下無料
※()内は20人以上の団体料金、65歳以上および身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳持参のかた(その介護者も含む)は各当日料金の半額。
※同時開催中の展覧会は両方ご覧いただけます。

秋の芦屋アートバザール説明会

秋の芦屋アートバザールを10月4日(土)、5日(日)に開催します。出店者向けの説明会を下記のとおり行いますので、出店を希望されるかたはご出席ください。
■日時 7月6日(日)午前10時30分～
■会場 体験学習室 ■内容 創作活動を通じたお客様との交流を目的とした手作り市です。個人の創作活動から生まれる作品を販売します。骨董・リサイクル・古着などの既製品を扱うこと、また営利目的として第三者(美術商・工芸店・骨董店など)が介在することはできません。原則として作者(あるいはグループ)に直接店頭で販売していただきます。 ■申し込み 直接会場へ

GATV 広報(番組)ガイド
6月後半 芦屋市広報番組 あしやトライあんどぐる
放送時間(15分)
オープニング 西浜公園 ①9:00
トピックス 石巻市立大川小学校と芦屋市立精道小学校との交流会 ②12:00 ③15:00
特集 する・みる・ささえるスポーツ ④18:00
新たな「エブリワン」を目指して ⑤22:30
お知らせ 阪神・淡路大震災20周年事業 芦屋市景観フォーラムを実施します! ※DVDの貸出可
エンディング 芦屋の四季
■広報番組「あしやトライあんどぐる」は、11ch(一部地域を除く)でご覧ください。
■番組に関する問い合わせ 広報国際交流課 ☎38-2006 ■CATV全般に関する問い合わせ J-COM神戸芦屋カスターマセンター ☎0120-999-000

生活に関する相談

【行政相談】
■相談日 第3水曜日・午後1時～4時(受け付け0時45分～3時30分) ■内容 国や県への苦情・要望・意見など ■相談員 行政相談委員 ■申し込み 当日直接、お困りです課へ
【家事相談】
■相談日 毎週水曜日・午後1時～4時<要予約> ■内容 親子・夫婦・離婚・相続など ■相談員 専門相談員 ■申し込み 希望相談日の週の月曜日・午前9時から、電話でお困りです課(☎38-5401)へ
【弁護士による法律相談】
■相談日 毎週木曜日・午後1時～4時<要予約> ■内容 遺言・相続、離婚、交通事故、借金等の問題、成年後見、不動産、労働問題等の法律問題全般 ■相談員 弁護士 ■申し込み 希望相談日の週の月曜日・午前9時から、電話でお困りです課(☎38-5401)へ
【司法書士による法律相談】
■相談日 毎週金曜日・午後1時～4時<要予約> ■内容 登記・多重債務整理・不動産・成年後見相談など ■相談員 司法書士 ■申し込み 希望相談日の週の月曜日・午前9時から、電話でお困りです課(☎38-5401)へ
【土地・建物の登記相談】
■相談日 第1火曜日・午後1時～4時(受け付け0時45分～3時30分) ■内容 土地の境界問題、分筆合筆、建物の新築・増築・取壊し等の登記相談 ■相談員 土地家屋調査士 ■申し込み 当日直接、市役所南館玄関受付へ
【公正証書相談】
■相談日 第2火曜日・午後1時～4時(受け付け0時45分～3時30分) ■内容 遺言・契約・養育費の支払い等の公正証書など ■相談員 公証役場公証人 ■申し込み 当日直接、市役所南館玄関受付へ
【不動産相談】
■相談日 第3火曜日・午後1時～4時(受け付け0時45分～3時30分) ■内容 不動産全般に関する相談 ■相談員 宅建業協会相談員 ■申し込み 当日直接、市役所南館玄関受付へ
【税務相談】
■相談日 第4火曜日・午後1時～4時(受け付け0時45分～3時30分) ■内容 相続贈与・土地売却ほか税に関する相談 ■相談員 税理士 ■申し込み 当日直接、市役所南館玄関受付へ

【労働・年金相談】 経済課(☎38-2033)
■相談日 第2月曜日(休日の場合第3月曜日)午後1時～4時(随時受け付け) ■内容 各種労務相談(解雇・賃金不払い等)・各種年金・社会保険相談・労働保険相談 ■相談員 社会保険労務士
【消費生活相談】 消費生活センター(☎38-2034)
■相談日 月～金曜日/午前9時～正午・午後0時45分～4時 ■内容 商品やサービスの苦情・悪質商法等のトラブル・その他事業者との契約・くらしに関する疑問など ■相談員 専門相談員
【交通事故相談】 兵庫県民総合相談センター(☎078-360-8521)
■相談日 月・火・木・金曜日(休日を除く)/午前9時～正午・午後1時～4時 ■内容 交通事故に伴う賠償問題・示談の仕方・保険金請求方法など ■相談員 交通事故相談員
【総合労働相談】 西宮総合労働相談コーナー(☎0798-26-3733)/兵庫労働局総合労働相談コーナー(☎078-367-0850)
■相談日 月～金曜日・午前9時～午後5時 ■内容 解雇・配置転換・賃金引き下げ等の労働条件や、いじめ等の個別労働関係にかかわるあらゆる相談 ■相談員 総合労働相談員
【住まいの相談】 ひょうごご住まいサポートセンター(☎078-360-2536)
■相談日 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)/午前10時～正午・午後1時～5時 ■内容 住まいに関する技術的なアドバイス、請負・賃貸契約のトラブルなど
【外国人県民相談】 兵庫県民総合相談センター(☎078-382-2052)
■相談日 ①生活相談・月～金曜日・午前9時～午後5時②法律相談<要予約>月曜日・午後1時～3時 ■内容 外国人の生活に関することなど(英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語対応) ■相談員 ①相談員②弁護士

【土地・建物の登記相談】
■相談日 第1火曜日・午後1時～4時(受け付け0時45分～3時30分) ■内容 土地の境界問題、分筆合筆、建物の新築・増築・取壊し等の登記相談 ■相談員 土地家屋調査士 ■申し込み 当日直接、市役所南館玄関受付へ
【公正証書相談】
■相談日 第2火曜日・午後1時～4時(受け付け0時45分～3時30分) ■内容 遺言・契約・養育費の支払い等の公正証書など ■相談員 公証役場公証人 ■申し込み 当日直接、市役所南館玄関受付へ
【不動産相談】
■相談日 第3火曜日・午後1時～4時(受け付け0時45分～3時30分) ■内容 不動産全般に関する相談 ■相談員 宅建業協会相談員 ■申し込み 当日直接、市役所南館玄関受付へ
【税務相談】
■相談日 第4火曜日・午後1時～4時(受け付け0時45分～3時30分) ■内容 相続贈与・土地売却ほか税に関する相談 ■相談員 税理士 ■申し込み 当日直接、市役所南館玄関受付へ

知って便利なミニミニ情報

【労働・年金相談】 経済課(☎38-2033)
■相談日 第2月曜日(休日の場合第3月曜日)午後1時～4時(随時受け付け) ■内容 各種労務相談(解雇・賃金不払い等)・各種年金・社会保険相談・労働保険相談 ■相談員 社会保険労務士
【消費生活相談】 消費生活センター(☎38-2034)
■相談日 月～金曜日/午前9時～正午・午後0時45分～4時 ■内容 商品やサービスの苦情・悪質商法等のトラブル・その他事業者との契約・くらしに関する疑問など ■相談員 専門相談員
【交通事故相談】 兵庫県民総合相談センター(☎078-360-8521)
■相談日 月・火・木・金曜日(休日を除く)/午前9時～正午・午後1時～4時 ■内容 交通事故に伴う賠償問題・示談の仕方・保険金請求方法など ■相談員 交通事故相談員
【総合労働相談】 西宮総合労働相談コーナー(☎0798-26-3733)/兵庫労働局総合労働相談コーナー(☎078-367-0850)
■相談日 月～金曜日・午前9時～午後5時 ■内容 解雇・配置転換・賃金引き下げ等の労働条件や、いじめ等の個別労働関係にかかわるあらゆる相談 ■相談員 総合労働相談員
【住まいの相談】 ひょうごご住まいサポートセンター(☎078-360-2536)
■相談日 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)/午前10時～正午・午後1時～5時 ■内容 住まいに関する技術的なアドバイス、請負・賃貸契約のトラブルなど
【外国人県民相談】 兵庫県民総合相談センター(☎078-382-2052)
■相談日 ①生活相談・月～金曜日・午前9時～午後5時②法律相談<要予約>月曜日・午後1時～3時 ■内容 外国人の生活に関することなど(英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語対応) ■相談員 ①相談員②弁護士

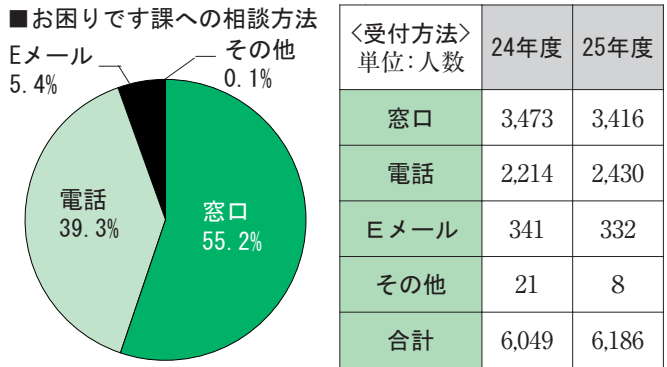


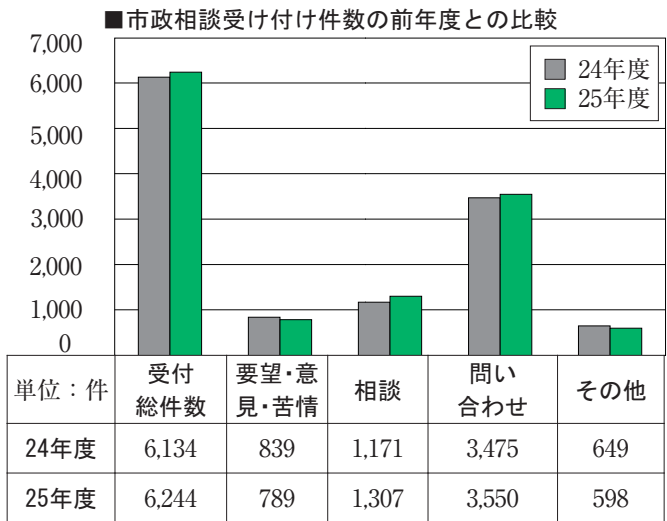
Table with 3 columns: 受付方法(単位:人数), 24年度, 25年度. Rows include 窓口, 電話, Eメール, その他, 合計.

■お困りです課を利用したかたの性別 (電話・窓口のみ)

Table with 3 columns: 単位:人, 24年度, 25年度. Rows include 男性, 女性.



Table with 3 columns: 相談等の1日平均件数, 24年度, 25年度. Rows include 25件, 26件.



■弁護士による法律相談の内訳 (50回)

Table with 2 columns: 相談内容, 件数. Rows include 家事(家族), 労働, 交通事故, 消費者, 遺言, 土地・建物, 境界(近隣関係), 破産・任意整理, 医療, 刑事, その他, 合計.

<平成25年度集計結果>

●●●●● お困りです課に寄せられた「市民の皆さんの声」 ●●●●●

「問題を抱えて困っている」「どこに相談したらよいか相談窓口がわからない」などでお困りのかたは、お気軽にお困りです課にご相談ください。お困りです課は、市民と行政のパイプ役です。行政で解決ができるものは整理し、担当窓口におつなぎします。個人的な問題等については相談者自らが自己解決していただかなければなりません、その問題解決の糸口をさがす相談窓口として「お困りです課」をご利用ください。

問い合わせ お困りです課 ☎38-5401/☎38-5402/✉info@city.ashiya.lg.jp

1 道路

市に寄せられた要望等789件の中で最も多かったものは、「道路等に關すること」の197件でした。

《道路歩道に關すること》

道路や歩道の管理上の問題や、公益灯標識カーブミラーについての要望がありました。道路補修等はそれぞれの道路管理者が実施するため、国道・県道については各管理者へ連絡し対応しています。私道については、所有者が対応することとなっています。

《駐輪等自転車に關すること》

JR芦屋駅南側エリアの駐輪対策や放置の自転車やバイクの撤去、自転車利用マナーの向上啓発に対する要望が多く寄せられました。

放置の自転車やバイクは通行の妨げになるばかりか、特に体の不自由なかたや高齢者のかたがたは、引っこかり転んでしまう危険性もあります。また、自転車が通行可能な歩道で

本市へ寄せられた要望等 トップ3

3 都市環境

も歩行者がいる場合は降りて通行が原則です。自転車利用のマナーを守っていただきますよう、市民の皆さんのご協力をお願いします。

2 公園・街路樹

次に多かったのは、公園街路樹に關すること」の107件でした。

《公園・街路樹について》
公園内の樹木や街路樹の剪定や手入れ、除草やトイレ清掃、公園内での遊び方など管理上の問題や意見が多く寄せられました。

公園内の樹木の剪定については、自然樹形を基本に管理をしています。が安全安心の観点から公園内の安全性の確保を行うよう定期的に実施しています。

街路樹の剪定については、道路の機能を確保することや、樹木の健全育成・美しいまちなみをつくるために実施しています。方法については、地域と協議しながら進めています。

3 都市環境

次は「都市環境に關すること」の81件でした。

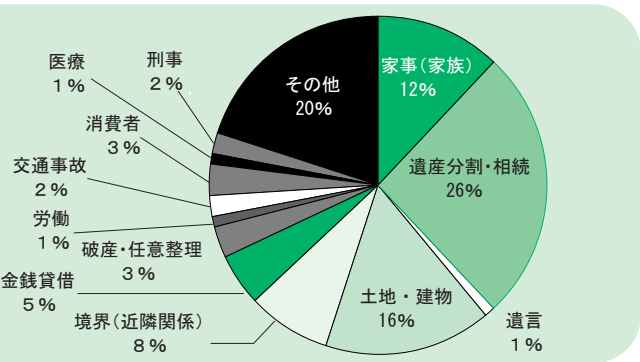
《生活環境に關すること》

騒音に関する問題や喫煙に關しての意見等、多岐にわたる内容が寄せられました。市では芦屋市清潔で安全快適な生活環境の確保に關する条例(通称「市民マナー条例」)を施行し美しく住みやすいまちづくりに向けて取り組んでいます。

歩行者や自転車乗車中の喫煙禁止。たばこの吸い殻や空き缶などのポイ捨て禁止、剣い、犬の放し飼いやふんの放置禁止、夜間午後9時から翌朝6時までの花火禁止・落書き禁止を定め、特定の場所での禁止事項を設けています。清潔安全・快適な生活環境を守るため市民の皆さんのご協力をお願いします。

■市民相談の受け付け件数(平成25年度)

Table with 2 columns: 相談, 件数. Rows include 行政相談, 家事相談, 弁護士による法律相談, 司法書士による法律相談, 公正証書相談, 税務相談, 土地家屋調査士による登記相談, 不動産相談, 合計.



谷崎潤一郎記念館の催し
【谷崎館講座】「源氏物語」原典を読む
■日時 6月20日(金)～(毎月第3金曜、8月は第4金曜)午前10時～11時30分 ■会場 市民センター401室 ■内容 平安貴族の愛と死、美しさと哀しみを描き出した日本最古の長編小説「源氏物語」を原典で読みます。古文が苦手な人にも王朝文化に詳しい講師が分かりやすく解説し、原典ならではの読みどころを伝えます。 ■定員 100人 ■講師 京都橋大学名誉教授・鈴木紀子氏 ■受講料 6ヵ月6,168円 ■申し込み 下記へ
【谷崎館講座】今日から短歌！
■日時 7月2日(水)～(毎月第1水曜)午前10時30分～午後0時30分 ■会場 講義室 ■内容 短歌は日常の出来事を形に残してくれる三十一音の定型詩。初めての人でもふだんの言葉で歌を詠むことができます。「塔」短歌会編集委員の歌人がていねいに教えます。 ■定員 20人 ■講師 現代歌人協会会員・江戸雪氏 ■受講料 3ヵ月7,713円 ■申し込み 下記へ
《開館時間》午前10時～午後5時(入館は4時30分まで)
《観覧料》一般400円・大高生300円 《15日以降6月の休館日》16日・23日・30日(月)

高齢者のつどい(演芸フェスティバル)
高齢者グループの日頃の活動の成果をぜひご覧ください。市民の皆さんのご参加をお待ちしています。
■日時 7月5日(土)午後1時30分～午後4時
■会場 ルナ・ホール
■内容 コーラス・民謡・三味線合奏・謡曲・民謡等
問い合わせ 高齢福祉課 ☎38-2044

白バラだより
いわるゆるゆるキャラがブームです。ねみんさんも明るい選挙推進運動にもイメージキャラクターがあるのを存じてませんか？
平成十二年に誕生したためいすいくんです。投票箱をイメージした四角い体。投票用紙の挿入口を表した頭部の2本の縦線。そして明るい選挙の実現に向かうために背中に羽がついていて、おしりにつばはではなく鍵がついているんです。秋田の「なまはげいすいくん」などご当地めいすいくんもいます。名前は明るい選挙推進運動の「明」と「推」からつけられました。明るい選挙推進協議会の活動のお手伝いもしています。
明推協の目的は、①選挙違反のないきれいな選挙を行うこと②有権者がこそって投票に参加すること③有権者がふだんから政治と選挙に関心をもち、候補者の人物や政見、政党の政策などを見る眼を養うことです。選挙ポスターやパンフレットなどでめいすいくんを見つけたら、ぜひ声をかけてください。
問い合わせ 選挙管理委員会 ☎3821000